

## 相談支援事業所 相談に関する報告(平成30年10月～平成31年1月)

<課題を感じた事例>…全体的な所感(相談内容の傾向)、特に気になった点

<地域課題>…報告期間に感じた地域課題

### 【春日苑】

|                         |   |
|-------------------------|---|
| <p>&lt;課題を感じた事例&gt;</p> | <p><b>【障がい者雇用における身体障がい者の就労先までの移手段】</b><br/>最寄り駅から企業までに坂や段差があり、通勤ができないという相談があった。福祉サービスで対応することもできず、就労に対する意欲や能力を生かすことができるように、移手段に対しての支援を考える必要がある。受け入れ企業側にも、障がいに応じた配慮が求められる。</p> <p><b>【転居の際の連絡調整】</b><br/>独居の方が転居を検討する場合、多くの関係機関(不動産業者、福祉関係事業所、光熱水費に関する調整等)との連絡調整が必要となる。その際、不動産業者や大家の障がいに対する理解の不足を感じることもある。</p> <p><b>【通訳派遣について】</b><br/>入院中のブラジル人利用者(児童)の退院において、医療的ケアが必要な状況になったことで、生活環境や支援内容の調整、意向や目標などの確認などの支援が必要であったが、文化の違いや言葉の壁によって支援がスムーズにできなかった。派遣の制約により、通訳派遣が難しい状況であった。</p> <p><b>【柔軟な相談対応】</b><br/>高校卒業をひかえた知的障がいの子どもを育てる親から、卒業後の福祉サービスについて相談があった。当センターが知的障がいには対応していないという誤った情報から、不安につながるがあった。計画相談事業が進む中で、障がい種別にとられない柔軟な対応や相談事業の周知が必要である。</p> |
| <p>&lt;地域課題&gt;</p>     | <p><b>【通訳派遣の制限】</b><br/>意思決定支援のためにも、多様な言語の通訳派遣が不特定な生活場面に提供できることが必要。</p> <p><b>【合理的配慮に対する理解】</b><br/>障がい及び合理的配慮に対する理解促進のためには、障がいに関して無関心な方を惹きつけるようなイベントなどにコラボレーションして啓発していく必要がある。</p>  |

### 【かすがい】

|                         |   |
|-------------------------|---|
| <p>&lt;課題を感じた事例&gt;</p> | <p><b>【父親の再婚に伴い、他県から転入した通信制高校の男性のケース】</b><br/>他県から春日井市に転入した療育C判定の男性。他県在住時は通信制高校の通学コースを選択したが、引っ越しを機にやむを得ず通信コースとなった。本人は職業訓練を受け手に職をつけ、卒業後は一般就労をして自立したいとの強い希望がある。サービスとしては就労移行支援が最も本人の希望に沿っていた。しかし制度上、大学・高等専門学校・不登校は利用可能であるが、通信制であっても高校在籍中は利用できなかった。幸い、近隣市町に就労準備型放課後等デイサービスが存在したので情報提供ができた。</p> <p><b>【就労移行支援事業所の資源数や受け入れについて】</b><br/>春日井市内の就労移行支援事業所の数が充実していないため、他市の就労移行支援事業所へ繋いだケースがあった。また、特別支援学校の就労アセスメントの際に、マンツーマン対応の生徒の受け入れを断られたり、利用が一時期に集中するため、受け入れ先が見つからず困ることもあった。</p> |
| <p>&lt;地域課題&gt;</p>     | <p><b>【就労移行支援を利用できる範囲の見直し・社会資源の確保】</b><br/>・高校も3年生時には就労移行支援を利用できるよう、制度の見直し。<br/>・ケースバイケースで利用できる柔軟な制度の設定が必要。</p>   |

## 相談支援事業所 相談に関する報告(平成30年10月～平成31年1月)

<課題を感じた事例>…全体的な所感(相談内容の傾向)、特に気になった点

<地域課題>…報告期間に感じた地域課題

### 【JHNまある】

|            |  |
|------------|--|
| <課題を感じた事例> | <p>【「身元保証」「生活支援」など生活に関する支援について】</p> <p>住環境設備の不備に伴い身体面の持病が悪化するケースがあった。住居に風呂がなく入浴できないため転居を考えているが、両親が亡くなり、頼れる親族もいないため、身元保証人を依頼できず転居が難しいケースや総合病院を受診しても一人で医師からの説明を聞き取りすることが難しいケースなど福祉サービス利用では担えない生活に関する相談が複数あった。必要に応じて、「身元保証」「生活支援」「葬送支援」など総合的な支援を行っているサービスを案内している。</p> |
| <地域課題>     | <p>【情報共有システム】</p> <p>・福祉サービスだけではなく、サービス種別を超えて情報を共有できるネットワーク作り</p>  |

### 【あっとわん】

|            |   |
|------------|---|
| <課題を感じた事例> | <p>【保護者が子どもの対応に困っているケース】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他機関から、「母子家庭の保護者が子ども(乳幼児3人、うち2名は障がいがある。)の対応に困っている。経済的にも困窮している状況で、年度途中の保育園入園も難しい。どう対応していくといいか。」といった相談。その後、当支援センターが関わり、子どもは児童発達支援を利用している。</li> <li>・保護者から、「身体障がいの子どもの保育園について、保護者の育児休暇の期間が終わってしまう。保育園の入園を考えているが難しいと保育課より言われた。どうしたらいいか。」といった相談。保育課に状況を確認し、保護者に伝える。</li> </ul> <p>【家庭への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校から、「保護者が、子どもの兄弟ゲンカが激しく対応に困っている。保護者は、母子家庭のためフルタイムで働いていて、親の介護もしているため、子どもに向き合う余裕がない様子である。」といった相談。学校を通し、保護者の困り感について相談にのり、状況の整理をした。</li> <li>・保護者から、「子どもが学校を休みがちになっている。保護者としても体調が悪く、精神的な余裕がない。子どもと、どう向き合うといいかわからない。」といった相談。学校と連携をしながら、支援をしている。</li> </ul> |
| <地域課題>     | <p>【保育園の入園について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児の年齢において、途中入園ができない。</li> <li>・身体障がいや医療的ケアがあると安全の確保ができないという理由で、入園できない。</li> </ul> <p>→受け皿について、何かしら施策が必要と感じる。</p> <p>【家庭への直接支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就学後の養育力の低い家庭やゆとり、余裕がない家庭において、保護者への支援がない。</li> </ul> <p>→居宅への支援、子育てを担う支援が充実するとよい。</p> <p>★様々な機関が多くのケースを丁寧に対応することで、その機関が継続して支援できるケースに限られる。そのため、子育て家庭が抱える多様なニーズを身近な場所で相談でき、それぞれの相談に応じた適切な機関等を円滑に利用できるような体制が必要ではないか。</p>   |

## 相談支援事業所 相談に関する報告(平成30年10月～平成31年1月)

<課題を感じた事例>…全体的な所感(相談内容の傾向)、特に気になった点

<地域課題>…報告期間に感じた地域課題

### 【しやきょう】

|                         |  |
|-------------------------|--|
| <p>&lt;課題を感じた事例&gt;</p> | <p><b>【災害時における障がい児者への個別配慮】</b><br/>         ・当事者団体の依頼にて、病児・障がい児の被災時の避難体制に関する勉強会を実施した。勉強会の中で被災時の福祉避難所や災害時要援護者避難支援制度等の紹介があったが、東日本や熊本の震災時にこれらの支援体制では十分な効果を上げることが難しく、当事者の中には春日井市における障がい児者の防災体制に不安が残る結果となった。</p> <p><b>【高齢障がい者の制度切り替え時における給付量の違いについて】</b><br/>         ・障がい者の高齢化に伴い、障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行に伴う相談・支援が増加しつつある。制度の移行において介護保険に移行することで居宅介護や生活介護のサービスの利用頻度が事実上減少するケースも増加し、介護保険移行後の生活に支障を生じさせているケースが増加した。</p> |
| <p>&lt;地域課題&gt;</p>     | <p><b>【行政機関等における「合理的配慮」の見直し】</b><br/>         ・災害時において、福祉避難所の対象となる者を速やかに福祉避難所に避難させることができるよう、平時から対象者の現況等を把握することが望ましい。<br/>         ・在宅酸素療法を要する者や多くの食物アレルギーを持つ者等については、電源の確保や酸素ボンベ・アレルギー対応食の備蓄などについて、現状把握と再検討が必要。<br/>         ・行政機関において障がいのある人もない人も等しく便利に利用できる「ユニバーサルデザイン」の構想を、障がい福祉分野以外にも積極的に反映していく必要がある。</p>   |